

区役所の窓口が変更になりました



4月3日(月)から区役所の窓口が一部変更になりました。主な変更は下の通りです。来庁される皆さんが迷わずに手続きできるよう、区役所の新しい配置図と主な担当業務をご紹介します。区役所へご用のときに活用してください。

こどもに関する窓口を保健センターにまとめました

- ◇保育所の入所
- ◇母子・婦人、家庭児童相談など

区役所 2 階
保健福祉サービス課



4 月からの窓口

保健センター 2 階 健康・こども課

障がいのある方に関する窓口を区役所にまとめました

- ◇精神障がいに関する相談
- ◇精神障がいのある方（3級の方）への交通費助成など

保健センター 2 階
地域保健課



区役所 2 階 保健福祉課

事業所に関する市・道民税の窓口は市役所分庁舎へ移りました

- ◇市・道民税の特別徴収、年末調整

区役所 3 階
課税課



大通バスセンタービル 1 号館（中・南 1 東 1）税制部諸税課
2 号館（中・南 1 東 2）特別徴収担当

編集：中央区市民部総務企画課広聴係 ☎060-8612 札幌市中央区南 3 条西 11 丁目 ☎(011)231-2400（内線224）FAX(011)231-6539

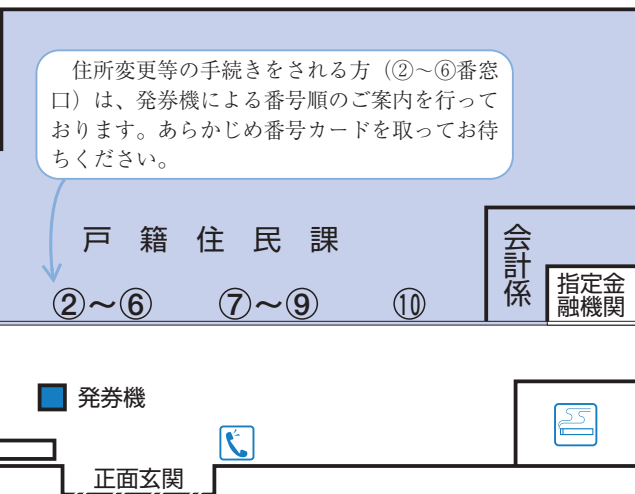
中央区役所 ☎060-8612 南 3 西 11 ☎231-2400
中央保健センター ☎060-0063 南 3 西 11 ☎511-7221
中央区土木センター ☎060-0012 北 12 西 23 ☎614-5800

中央区民センター ☎060-0062 南 2 西 10 ☎271-1100
旭山公園通地区センター ☎064-0809 南 9 西 18 ☎520-1700

「区民のひろば～中央区からのお知らせ～」 ラジオノスタルジア（FM78.6MHz） 毎週月曜午後 0 時 30 分～
「中央区だより」 ラジオカロスサッポロ（FM78.1MHz） 毎週金曜午前 10 時 10 分～

戸籍や住所の異動の手続きなど

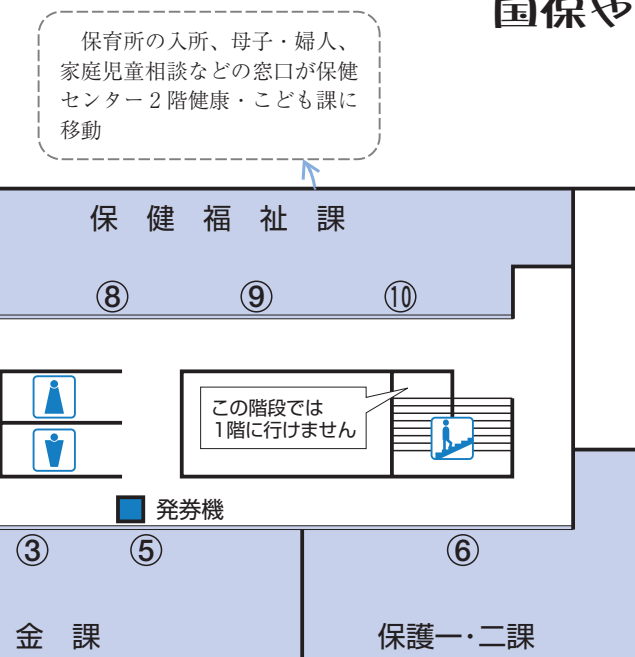
1階



項 目	窓口	担 当	
証明書のお渡し 自動車仮ナンバー	①	住民記録係	戸籍住民課
住所変更の届け出 (転入・転居届、転出届など)	②～⑥		
転校(小・中学校)			
印鑑登録			
住民票、戸籍などの証明請求	⑦～⑨		
戸籍の届け出 (出生、婚姻、死亡など) 外国人登録	⑩	戸 籍 係	
市政に対する要望	広 聴 係		
広報誌の配布			

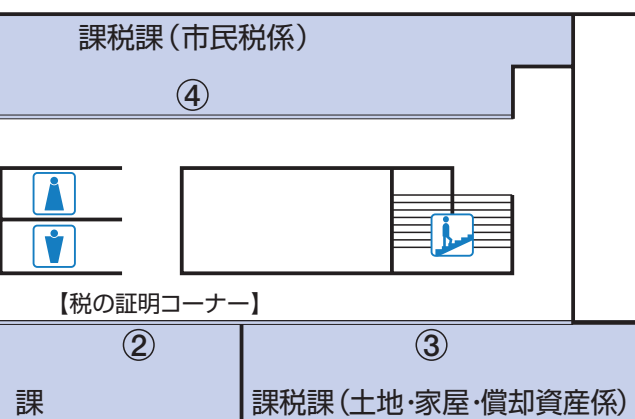
国保や障がい者など福祉関係の手続き

2階



項 目	窓口	担 当
国民健康保険の給付手続き	①	給付係
国民健康保険・介護保険の加入、離脱	②	保険係
国民健康保険料・介護保険料の納付相談、口座振替申込	③	収納係
国民年金の加入、請求相談	⑤	年金係
生活保護相談	⑥	保護一・二課
高齢者・障がい者相談	⑦	相談担当
介護保険認定申請		
敬老優待乗車証	⑧	給付事務係
敬老手帳		
障がい者交通費助成（福祉タクシー利用券、福祉乗車証など）	⑨	福祉助成係
児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当		
老人医療、乳幼児医療助成など	⑩	地域福祉係
軍人恩給、老人クラブ、民生委員など		

番窓口）と国民年金（⑤番窓口）は、号順のご案内を行っています。取ってお待ちください。



市・道民税のこと

3階

項 目	窓口	担 当
納税相談、口座振替申込	①	納 税 課
税の証明 （所得・課税・納税・固定資産評価）	②	
固定資産税 （土地、家屋、償却資産）	③	土 地 係 家 屋 係 償 却 資 産 係
市・道民税申告相談	④	市 民 税 係

区役所以外でも住民票などの証明書を発行しています！

住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明書などは、以下のところでも発行しています（住所変更、印鑑登録などの届け出は扱っていません）。

■大通証明サービスコーナー

開所時間が長いので、通勤・通学途中のご利用に便利です。また、土曜日・日曜日にも開所しています。

場 所：大通西4地下1階地下鉄南北線
大通駅構内（北海道銀行本店の地下） ☎211-3535

開所日時：月曜日～金曜日

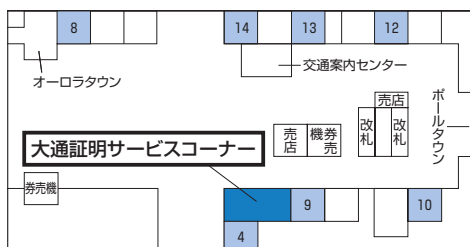
午前8時～午後7時

土曜日・日曜日

午前9時～午後5時

※受付時間帯によっては、翌営業日以降のお渡しになります。

休業日：祝日・振替休日、5月3日～5日、年末年始



■まちづくりセンター

電話で（戸籍の証明は来所して）お申し込みください。お渡しは、翌開所日以降になります。

開所日時：月曜日～金曜日

午前8時45分～午後5時15分

〔まちづくりセンター〕

大通公園	北1西9	☎251-6353
東 北	北2東2	☎251-8119
苗 穂	北1東10	☎261-3669
東	南2東6	☎241-1696
豊 水	南8西2	☎521-0204
西 創 成	南5西7	☎521-2384
曙	南11西10	☎511-0116
山 鼻	南23西10	☎511-6371
幌 西	南11西14	☎561-3256
西	南6西13	☎561-7124
南 円 山	南9西21	☎561-2472
円 山	北1西23	☎611-3367
桑 園	北7西15	☎621-3405
宮 の 森	宮の森2-11	☎644-8760

※ 青い数字は出入口番号。

子育てや健康、衛生のことは保健センターへ

健康・こども課（1・2階）☎511-7221

1階

◎乳幼児健康診査、歯科相談、生活改善相談、
妊産婦健康相談・結核検査など

◎乳幼児を持つ子育て家庭への各種支援など

2階

◎母子手帳交付、母子・乳幼児・成人の健康
づくりなど

◎保育所の入所、母子・婦人相談、家庭児童
相談など

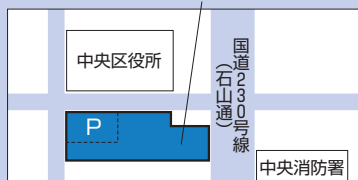
◎食品衛生、環境衛生など

地域振興課（6階）☎231-2400

住民組織、各種統計調査、地域生涯学習活動、
まちづくり事業など



中央保健センター
（中央区役所分庁舎）



道路や街路樹、除雪のことは土木センターへ

維持管理課 ☎614-5800

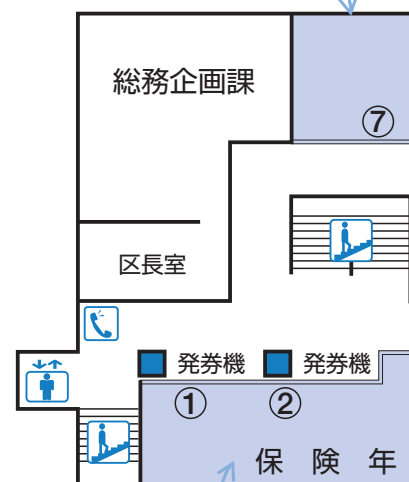
道路、公園、街路樹などの維持管理、除雪の
計画と実施、公園の使用許可に関する事など

管理担当課 ☎614-1800

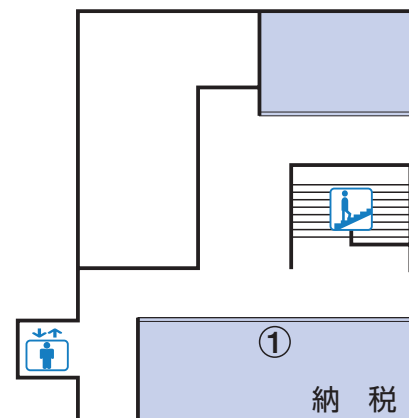
道路の管理・占用許可、街路灯の設置・維持管
理、除雪パートナーシップに関する事など



精神障がいに関する相談、精神障がいのある方（3級の方）への交通費助成などの窓口が区役所2階⑦番窓口になります。



国民健康保険（①、②）
それぞれ発券機による番号
あらかじめ番号カードを





ウィンタースポーツフェスタ^{イン}大倉山

2月18日(土)、19日(日)の両日、大倉山ジャンプ競技場(宮の森1274)において、「中央区ウィンタースポーツフェスタ^{イン}大倉山」が開催され、区民や観光客ら大勢の人たちが冬の遊びを満喫しました。

ジャンプ台のランディングバーン横の階段を徒歩で登る「Satz^{サツ}階段ツアー」や「雪遊びコーナー」、今年から新たに加わった「雪中スポーツコーナー(ストラックアウト・キックターゲット)」など大人から子どもまで楽しめるイベントがたくさん用意され、多くの参加者が楽しみました。



▲階段ツアー後、アプローチの前で記念撮影

中でも、ランディングバーンからタイヤチューブで一気に滑り降りる「チューブすべり」が、並んで待つほどの人気を集めました。スタート地点まで来ると、真下に落ちるような角度に参加者は驚き、悲鳴を上げながら滑り降りていました。



▲Satz^{サツ}階段ツアー



▲大人気のチューブすべり

区老連 第24回輪投げ大会

3月8日(水)、中央区民センター(南2西10)において中央区老人クラブ連合会主催の「第24回輪投げ大会」が行われ、29クラブから48チーム約320人が出場しました。

はつらつとした競技ぶりで熱戦を展開。「それっ」という威勢の良い掛け声や、得点が続くと拍手や歓声が響き渡り、会場は熱気に包まれていました。

今年は、シニアクラブ中央Aチームが、団体優勝しました。



高得点を目指し、真剣に投げる参加者▶



子どもを見守るネットワーク発足

3月13日(月)、子どもたちの安全確保、犯罪のない安心安全なまちづくりを目指そうと「中央区子どもを見守るネットワーク会議」が区内のホテルで開催され、関係者の方約60人が出席しました。

同ネットワーク会議は、区内の各地区で子どもを見守る活動を行っている10団体で構成されるほか、中央区連合町内会連絡協議会や所轄警察署などの13団体と連携を図ります。

今後は、地域での安全パトロールなどの子どもを見守る活動に関する情報交換や、安心安全に関する情報提供、講習会などを開催します。



4月11日からの内容です

人口 203,953人
(前月比+103)
男 91,404人
女 112,549人
世帯数 109,167世帯
(前月比+125)
平成18年3月1日現在

市民見学会の廃止について

昨年度まで実施してきました市民見学会は、事業の見直しにより今年度から廃止することになりました。

今までたくさんのご応募をいただき、ありがとうございます。

〔詳細〕 総務企画課広聴係

☎(231) 2400(内線201)

市税納付など
夜間相談窓口の開設

中央区役所納税課(区役所3階)では、市税を納付できない事情があり、日中にお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 4月24日(月)～28日(金)の午後8時まで。

※夜間相談は、庁舎南側玄関

からお入りください。

〔詳細〕 納税課 ☎(231) 2400

シルバーセミナー
(高齢者教室)

お年寄りの皆さんが教養とふれあいを深め、生きがいのある毎日を過ごすための教室です。

健康、音楽、生活などに関する講演を行います。

▽開講期間 前期 5月19日

～7月21日、後期 8月25日

～9月29日。(変更になる場合があります)

▽日時 開講期間の毎週金曜日。

午前10時～11時30分。

▽会場 区民センター(南2西10)。

▽対象 区内にお住まいの65歳以上の方。

▽定員・受講料 250人・無料。

▽申込 4月28日(金)午前9時

から

税相談窓口の廃止について

30分～10時30分に区民センター12階ホールへ。先着順。当日、申込書を配布します。

〔詳細〕 地域振興課地域活動係

☎(231) 2400(内線256)

区役所1階相談コーナーでは、税理士による「税相談」を毎月第2水曜日(3・12月を除く)に行っていました。4月から廃止することになりました。

今後は、市役所などで実施している税相談をご利用ください。

〔詳細〕 総務企画課広聴係

☎(231) 2400(内線201)

国民健康保険料
滞納整理強化月間

17年度の国民健康保険料の納め忘れはありませんか。

保険料の最終納期限が過ぎていますので、未納の保険料がある方は、至急納付してください。

保険料を滞納すると、保険証の返還や財産の差し押さえ等の行政処分を受けることがあります。納付できない事情のある方は、保険年金課収納

係にご相談ください。

平日の午後5時15分までに区役所へお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 4月26日(水)、27日(木)の午後8時まで。

※夜間相談は、庁舎南側玄関からお入りください。

〔詳細〕 保険年金課収納係

☎(231) 2400

区民センターの自由開放時間が変わります

▽変更日 4月1日(土)から。

▽内容 左表の通り。

〔詳細〕 中央区民センター

☎(271) 1100

〈区民センター自由開放時間〉

種 目	曜日	時 間	場 所
囲碁・将棋	月曜 水曜	午前9時～ 午後4時30分	1階娯楽室
バレーボール	火曜	午前9時～正午	2階 区民ホール
卓 球	木曜	午後1時～ 8時30分	
	土曜	午後1時～ 4時30分	
バドミントン	土曜	午前9時～正午	

広 告 欄

中央区民センター
一時閉館のお知らせ

中央区民センターは、電気・空調設備などの改修工事で閉館するため、貸館業務等を一時休止します。

▽対象となる施設

- ① 中央区民センター
 - ② 中央区交通安全運動推進委員会
 - ③ 中央区子ども会育成連合会
 - ④ 中央区社会福祉協議会
- ▽期間 10月1日(日)～平成19年3月末。

▽仮事務所 この期間は、他の場所

で業務を行います。仮事務所の場所は選定中です。仮事務所の場所、および平成19年4月以降の貸館受け付けは、別途お知らせします。

▽詳細 地域振興課地域活動係

☎(231) 2400(内線256)

中央区民センター

☎(271) 1100

札幌市中央消防団
団員募集のお知らせ

中央消防団では、若い消防団員の入団を随時募集しています。地域に貢献したいとお考えの方、入団をお待ちして

います。

▽対象 中央区に在住、または勤務されている方で、18歳以上の方。

▽申込・詳細 中央消防署予防課

☎(215) 2120

中央区少年消防クラブ
員(BFC)の募集

▽活動内容 防火パレードなど火災予防行事への参加や施設見学など(入団後に制服を貸与します)。

▽対象 「苗穂・東北・東」、「桑園」、「幌西」、「山鼻」、「円山・宮の森大倉山」の各地区にお住まいの、小学4～6年生。

▽人数 各地区10人程度。

▽申込 4月10日(月)～28日(金)に電話で。先着順。

▽申込・詳細 札幌中央区少年消防クラブ協議会(中央消防署内)

☎(215) 2120



住宅用火災警報器を備えましょう



中央区内では、3月15日現在で25件の火災が発生し、1人が亡くなっています。また、全市における死者は10人で、そのほとんどが逃げ遅れによるものです。

火災から大切な生命を守るために、火災予防条例が一部改正され、一般のご家庭に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

新築住宅は6月1日から、既存住宅は平成20年6月1日から義務付けられますので、この日までに設置しましょう。

なお、4月20日(木)から4月30日(日)まで全市一斉に「春の火災予防運動」を実施します。

次のことに注意して、火災のない街づくりにご協力をお願いします。

- ① こんろを使っているときは、その場を離れない。
- ② 寝たばこは絶対にやめ、吸い殻は燃えない容器に捨てる。
- ③ 家のまわりは整理整頓し、放火されない環境にする。

火災予防についてのご相談・ご質問は

中央消防署予防課予防防災係 ☎215-2120

中央区の地域包括支援センター・介護支援センター

介護保険制度の改正に伴い、高齢者の介護や福祉に関する事業を行う窓口を設置しました。

詳しくは、全市版12ページをご覧ください。

■札幌市中央区第1地域包括支援センター

大通西19札幌市社会福祉総合センター内 ☎612-2939
(担当地区：大通公園、東北、苗穂、東、豊水、西創成、山鼻、西、桑園)

□介護予防センター大通公園(担当地区：大通公園、西創成、西、桑園)
北1西9リンケーヅプラザ ☎271-1294

□介護予防センター北一条(担当地区：東北、苗穂、東、豊水)
北1東1-2-3 ☎251-1340

□介護予防センター旭ヶ丘(担当地区：山鼻)
旭ヶ丘5-6-51 ☎532-6110

■札幌市中央区第2地域包括支援センター

旭ヶ丘5-6-51 ☎520-3668
(担当地区：曙、幌西、南円山、円山、宮の森)

□介護予防センター曙・幌西(担当地区：曙、幌西)
円山西町4-3-20 ☎633-6055

□介護予防センター円山(担当地区：南円山、円山)
円山西町4-3-20 ☎633-6056

□介護予防センター宮の森(担当地区：宮の森)
宮の森1238番地1 ☎611-7741

詳しくは、保健福祉課 ☎231-2400

(健)康guide

中央保健センターからのお知らせ

申込・詳細 保健センター健康・こども課
〒060-0063 南3西11 ☎511-7221 ファクス511-8499

【ポリオワクチン服用のお知らせ】

- ◆日時 下表の通り。
- ◆会場 中央保健センター（南3西11）。
- ◆その他 駐車スペースが狭いため、自家用車でのご来場はできるだけご遠慮ください。

月 日	受付時間
5月8日(月)	午前9時15分～10時30分
5月16日(火)	午後1時15分～2時30分
5月22日(月)	午後1時15分～2時30分
5月26日(金)	午後1時15分～2時30分
5月29日(月)	午前9時15分～10時30分

※詳細は、全市版28、29ページをご覧ください。

【知って得する講演会 ～メタボリック症候群について～】

最近、動脈硬化の危険因子として「メタボリック症候群（シンドローム）」という言葉が登場しました。この耳慣れない言葉について、一緒に勉強していませんか？

- ◆内容 講演「メタボリック症候群って知っていますか～内臓脂肪の蓄積が危ない！～」(講師：小森克俊医師～大通内科クリニック院長)。
- ◆日時 4月28日(金)午後1時30分～3時30分（受け付けは午後1時15分から）。
- ◆会場 中央保健センター2階講堂（南3西11）。

- ◆対象 区内にお住まいの方。
- ◆定員・費用 80人・無料。
- ◆申込 4月11日(火)午前9時から電話で（ファクス不可）。先着順。

【中央区健康づくり元気会合同ウォーキング「お花見ウォーキング」】

中央区と共に健康づくりを行っている「中央区健康づくり元気会」と一緒にウォーキングを楽しみませんか？



- ◆コース 「ちゅうおう区ウォーキングマップ」のコースNo.1「お花見コース」(保健センターを出発して南円山地区の桜並木を見ながら、円山公園までの4.5kmを歩きます)。
- ◆集合時間 5月10日(水)午前9時30分。
- ◆集合場所 中央保健センター2階講堂（南3西11）。※ゴール地点の円山公園内で解散になります。
- ◆対象 区内にお住まいの方。
- ◆定員・費用 50人・無料。
- ◆持参する物 汗ふき用タオル、帽子、水分補給のための飲み物。
なお、万歩計、健康手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ◆申込 4月14日(金)～5月9日(火)の午前9時から午後5時まで電話で(ファクス不可)。先着順。

～区役所へは公共交通機関でお越しください～

区役所にお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用くださるよう、ご協力をお願いします。
区役所周辺は駐車禁止となっております。路上での駐車はおやめください。中央保健センター（南3西11区役所南側）の立体駐車場もご利用になれます。

（詳細）総務企画課地域安全担当
☎231-2400

交通事故発生件数

	発生件数	死者数	傷者数
中央区	490 (-14)	0 (-1)	605 (-14)
札幌市	2,620 (-412)	1 (-1)	3,242 (-465)

※平成18年3月15日現在。
() は前年比

カラスによる被害とその対策

札幌市には、市民の皆さんから、ごみステーションを荒らされた、巣の近くで威嚇・攻撃された等のカラス被害の報告が寄せられています。

ここでは、カラスによる被害を防ぐための対策について、ご紹介します。

ケース1) ごみステーションがカラスに荒らされて困っています。



ごみの出し方を工夫してみましょう！

①生ごみが見えないようにする～生ごみなどを出すときには、水分を十分切って、新聞紙や子袋等できちんと梱包することによって、臭いが漏れにくくなり、外からも見えにくくなります。

②ネットなどでごみを覆う～カラスによるごみ散乱防止策としては、ネットやカラスよけサークルが効果的です。ネットの網目は、カラスのくちばしが通らない程度の細かいものにし、ごみ袋がはみ出さないように全体を覆いましょう。

※ごみは、住んでいる地区の決められた収集当日必ず朝8時30分までにごみステーションへ出しましょう。

ごみステーションの管理を徹底することは、ごみの散乱を防止するだけでなく、長期的には、カラスの増加を抑えることができると考えられます。

ケース2) カラスによる威嚇・攻撃を防ぐ方法を教えてください。

行動に注意しましょう！

4～5月頃、カラスは公園の高木、街路樹、電柱などに巣を作ります。繁殖期の巣に過度に近づくと、威嚇や攻撃をされることがあります。特にひなの巣立ちの時期（6～7月）に威嚇行動が激しくなります。

カラスが「カッカッ」と激しく鳴くのは、威嚇行動なので、その場から遠ざかりましょう。その場に居続けると、より激しい威嚇行動に移る可能性があります。通常は頭の上をかすめて飛ぶだけですが、時には直接頭を狙って、足で蹴ることもあります。どうしても巣の近くを通らなければならない場合は、帽子をかぶったり、傘を差したりすることにより被害を少なくすることができます。カラスが人を襲うのは、巣やひなを守ろうとする行動です。カラスは親子でなければ、ほとんどの場合威嚇してきません。

また、公園の樹木・街路樹にある巣が原因で激しい威嚇を受けるような場合は、中央区土木センターへご相談ください。なお、個人や会社の敷地内に巣がある場合には、土地の所有者が対応することになります。ただし、卵・ひながいる巣の撤去には、有害鳥獣捕獲許可が必要になります。



問い合わせ先	
○公園・街路樹にできた巣について	中央区土木センター維持管理課公園緑化係 (☎614-5800)
○巣から落ちた子ガラスの保護 ○卵やひなのいる巣の撤去申請(有害鳥獣捕獲許可)	環境局みどりの推進部みどりの管理課自然環境係 (☎211-2536)
○ごみステーションのカラスよけに関する相談	中央清掃事務所 (☎581-1153)